

ISHIKAWA トラップのひろば

NEWS

知識や技能を競い合う

～第41回フォークリフト運転競技石川県大会～



いしかわ祝祭学

お熊甲祭

[七尾市]

9

vol.313





今月のお祭・イベント

七尾市（お熊甲祭）



©石川県観光連盟

秋空に舞う深紅の大粋旗！

能登の魂が躍動する奇祭「お熊甲祭（おくまかぶとまつり）」へ行こう

朝夕の風に秋の気配が混じり始める頃、能登路に力強い鉦（かね）と太鼓の音が響き渡ります。今秋おすすめしたいのが七尾市中島町で毎年9月20日に開催される国指定重要無形民俗文化財「お熊甲祭（熊甲二十日祭祭礼）」です。

「お熊甲の太鼓を聞けば、足がひょいひょいしてならぬ」と古くから語り継がれるこの祭り。最大の見どころは、秋空にそびえ立つ高さ約20メートルもの深紅の「大粋旗（わくばた）」です。天狗面をつけた猿田彦が鉦と太鼓のリズムに合わせてユーモラスに先導し、「イヤサカサー！」の威勢のいい掛け声とともに、屈強な男たちが巨大な粋旗を担ぎ上げて町を練り歩きます。

能登の美しい自然と、地域の人々の絆・復興への熱いエネルギーを肌で体感できる特別な一日。普段走り慣れた能登路も、祭りの熱気に包まれた風景はまた格別です。実りの秋の休日、ご家族やご友人と一緒に、能登の力強い鼓動を感じに出かけてみませんか。

直通ダイヤル



代表

076-239-2511

助成・融資事業

076-239-2284

適正化事業課

076-239-2285

陸災防

076-239-2393

ISHIKAWA

トラックのひろば

C O N T E N T S

9

SEPTEMBER
313号

ホームページ



石油関連製品及び軽油の 価格高騰や供給制限等に関 する情報について

当協会では、会員事業所における今般の石油関連製品（エンジンオイル・尿素水・ストレッチフィルム）及び軽油の価格高騰や供給制限等に関する情報を取りまとめ、全ト協を通じて国交省に提供しております。

情報を事務局までお寄せください。

[ホームページ](#)

[TOP > 最新情報](#)

(TEL : 076-239-2511)

1 NEWS

知識や技能を競い合う

～第41回フォークリフト運転競技石川県大会～

2 ご案内

「トラックの日」の事業

車輪脱落事故防止及びチェーン脱着講習会

求荷求車情報ネットワーク「WebKIT」説明会

健康管理セミナー

引越講習

令和8年度事故防止対策支援推進事業（国交省）

令和8年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」

令和8年度 石ト協各種助成申込状況

8 8月のおもな NEWS

9 適正化 NEWS

ドライバーの命と大切な荷物を守るために！

10 業界 NEWS

秋の全国交通安全運動

トラック運送業界の景況（速報）

～令和8年4月～6月期～

全国不正軽油撲滅強化月間

第77回全国労働衛生週間

「ドライバーのためのこころの健康アドバイス」動画を作成

14 情報コーナー

新規会員のご紹介

9月の行事予定

会員名簿の変更

交通事故発生状況

軽油価格

17 事例研究

フォークリフト運転競技石川県大会

主催：陸運労災害防止協会石川県支部 後援：石川労働局（一社）石川県トラック協会



入賞を果たした3選手。左から、準優勝の中島康人選手（日本通運㈱北陸支店）、優勝の粕谷京平選手（ロジスティード中部㈱石川営業所）、第3位の堀田晃生選手（ニッコン㈱金沢営業所）

陸災防

知識や技能を競い合う

～第41回フォークリフト運転競技石川県大会～

陸上貨物運送事業労働災害防止協会石川県支部（小林篤弘支部長）は、8月22日（土）、石川県トラック会館において、第41回フォークリフト運転競技石川県大会（協賛：石川県トラック協会）を開催しました。

本大会は、遵法精神と安全意識の向上を図るとともに、職場における安全作業の確立と労働災害の防止を推進することを目的に毎年開催しており、本年は各事業所を代表する6名の選手が参加し、日頃の業務で培った知識や技能を競い合いました。

競技終了後、表彰式が執り行われ、入賞者には小林支部長から表彰状と副賞が手渡されたほか、審査員より大会の講評があり、出場選手の健闘が称えられました。

なお、見事優勝された粕谷京平選手（ロジスティード中部㈱石川営業所）は11月に愛知県みよし市で開催される全国大会に石川県代表として出場します。



挨拶をする小林支部長

ご案内

「トラックの日」の事業

10月9日 **トラックの日****クリーン作戦2026**

～10月3日（土）朝7時から一斉スタート～

支部	集合場所
加南支部	道の駅「こまつ木場湯」駐車場
石川支部	フェアモール松任 駐車場
金沢第一支部	マルエー間明店 駐車場
金沢第二支部	金沢港クルーズターミナル 駐車場
金沢第三支部	ディーダス1137 駐車場
能登支部	能登食祭市場 第1駐車場
奥能登支部	㈱ヨシカワ輪島営業所 駐車場

※実施場所は集合場所周辺となります

**北陸交通災害等遺児をはげます会への
寄付金の寄贈**

～随時、募金の受付をしております。ご協力お願いいたします～

- 目的 会員及び各種事業で集められた浄財を「北陸交通災害等遺児をはげます会」へ寄贈し、社会と共生するトラック運送業界を広く県民にPRする。
- 寄贈日 令和8年10月13日（火）
- 寄贈先 北陸交通災害等遺児をはげます会（金沢市本多町3-2-1）



ご案内

車輪脱落事故防止及びチェーン脱着講習会

- 開催日時 令和8年10月7日（水）13：30～17：00
- 開催場所 石川県トラック会館（金沢市栗崎町4-84-10）
- 対象者 管理者及びドライバー等
- 内容 ①車輪脱落事故防止講習会 ②タイヤ着脱講習会
- 定員 50名（先着順）
- 申込方法 同封の「申込書」にてお申し込みください。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

求荷求車情報ネットワーク「WebKIT」説明会

1. 開催日時 令和8年10月19日（月）14：00～16：30
2. 開催場所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
3. 対象者 会員事業者及びその従業員等
4. 内容 ・WebKITの概要及び使い方 ・WebKITの活用事例
・協同組合と各種事業について等
5. 申込方法 同封の「申込書」にてお申し込みください。

ご案内

健康管理セミナー

1. 開催日時 令和8年10月28日（水）13：30～16：00
2. 開催場所 石川県トラック会館（金沢市粟崎町4-84-10）
3. 対象者 経営者及び管理者等
4. 内容 改訂版「健康起因事故防止マニュアル」と健康経営の解説について
5. 申込方法 同封の「申込書」にてお申し込みください。

ご案内

引越講習

引越基本講習

1. 開催日時 令和8年11月19日（木）
10：00～16：00
2. 開催場所 石川県トラック会館
（金沢市粟崎町4-84-10）
3. 対象者 引越実務者で、初めて本講習
を受講する方
4. 内容 標準引越運送約款や関係法令
の知識
5. 受講料 2,000円
6. 申込方法 同封の「申込書」にてお申し
込みください。

引越管理者講習

1. 開催日時 令和8年11月20日（金）
10：00～16：00
2. 開催場所 石川県トラック会館
（金沢市粟崎町4-84-10）
3. 対象者 以下のいずれかに該当する方
①平成17年以降に「引越基
本講習」を修了した方
②令和5年度以前に「引越管
理者講習」を修了した方
4. 内容 引越基本講習の講義内容を深
めたもの
5. 受講料 2,000円
6. 申込方法 同封の「申込書」にてお申し
込みください。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2511

ご案内

令和8年度事故防止対策支援推進事業（国交省）

1. 補助対象事業者

保有車両 5 両以上の一般・特定貨物自動車運送事業者の中小企業者で、過去 3 年間に於いて行政処分を受けていない者、または自動車リース事業者（社内安全教育以外）

2. 補助事業の概要

(1) 先進安全自動車（ASV）の導入に対する支援

※令和 8 年 4 月 1 日以降に導入したものが補助対象となります。

①受付期間

令和 8 年 6 月 30 日～令和 9 年 1 月 29 日

②補助対象装置等

補助対象装置	補助対象車両	補助率	補助限度額
①衝突被害軽減ブレーキ （歩行者検知機能付き）	車両総重量 3.5 トン超のトラック	1/2	10 万円
②車間距離制御装置＋ 車線維持支援制御装置	トラック		10 万円
③ドライバー異常時対応システム	トラック		10 万円
④先進ライト	トラック		10 万円
⑤側方衝突警報装置	車両総重量 3.5 トン超 8 トン以下のトラック		5 万円
⑥後側方接近車両注意喚起装置	車両総重量 3.5 トン超のトラック		5 万円
⑦統合制御型可変式速度超過抑制装置	※バスのみ		(10 万円)
⑧アルコール・インターロック	トラック		10 万円
⑨事故自動緊急通報システム	トラック		5 万円
⑩車輪脱落予兆検知装置	車両総重量 8 トン以上のトラック		5 万円
⑪道路標識注意喚起装置	トラック		3 万円
⑫自動式前照灯照射方向調整装置	車両総重量 3.5 トン超のトラック		5 万

※①トラクタに装着するものであって、当該トラクタとともにトレーラーを導入する場合の補助限度額は、15 万円

※⑨、⑩後付けのものも可 ただし、補助対象は当該システムに係る認定申請を踏まえ、国交省において決定

※⑨後付けの場合の補助限度額は 3 万円 また、サブスクリプション形式で提供される場合においては、車両 1 台あたりの補助限度額は 12 カ月分の料金の 2 分の 1

※同一車両に複数の装置を装着する場合の車両 1 台あたりの補助限度額は、20 万円（車輪脱落予兆検知装置を備えた場合は 25 万円）

お問い合わせ（(1)ASV 導入）

公益財団法人日本自動車輸送技術協会（JATA） 補助金執行グループ

○申請ポータルサイト：<https://ataj-asv.jp/>

電話：03-4330-1024 ※受付時間：平日（年末年始・土日祝日を除く）
午前 9 時～午後 5 時（正午～午後 1 時を除く）

問い合わせメールアドレス：kokuhojo@ataj.or.jp

※詳細については、当協会ホームページからご覧いただけます。

<https://www.ishitokyo.or.jp/> HOME > 最新情報

(2) 運行管理の高度化に対する支援

※令和8年4月1日以降に導入したものが補助対象となります。

①受付期間

令和8年7月31日～令和9年1月29日

②補助対象機器

デジタル式運行記録計及び映像記録型ドライブレコーダーであって、国土交通大臣が選定したもの

③補助率

取得に対する経費の1/3

※小規模（事業者における保有車両台数が5両以上かつ10両未満）の一般貨物自動車運送事業者または特定貨物自動車運送事業者において使用する事業用自動車のうち、デジタル式運行記録計を導入したことがない車両に④ア、ウ、エ、の機器を導入する場合にあっては、1/2

④補助限度額（機器1台あたり）

補助対象機器	車載機	事務所用機器
ア. デジタル式運行記録計	3万円	10万円
イ. 映像記録型ドライブレコーダー	1万円	3万円
ウ. デジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダー一体型	4万円	13万円
エ. デジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダー一体型（通信機能を有する場合）	10万円	13万円

⑤1事業者あたりの上限額

80万円（④エ. を取得する場合は120万円（2回以上申請する場合を除く））

(3) 過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援

※令和8年4月1日以降に導入したものが補助対象となります。

①受付期間

令和8年7月31日～令和9年1月29日

②補助対象機器

以下の機器であって、国土交通大臣が選定したもの

- ITを活用した遠隔地における点呼機器（IT点呼機器）
- 遠隔点呼機器
- 自動点呼機器
- 運行中における運転者の疲労状態を計測する機器
- 休息期間における運転者の睡眠状態等を測定する機器
- 運行中の運行管理機器

③補助率

取得に対する経費の1/2

④補助限度額

一部の機器に1台あたりの上限あり（詳細はホームページを参照）

⑤1事業者あたりの上限額

80万円

(4) 健康起因事故防止の取組に対する支援

※令和8年4月1日以降に実施が完了し、支払いまで終了しているものが補助対象となります。

①受付期間：令和8年7月31日～令和9年1月29日

②補助対象：・睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査に係る経費
・脳MRI健診（頭部MRI検査、MRA検査）に係る経費
・心臓超音波検査、心臓MRI、冠動脈CT、胸部単純CT検査、腹部単純CT検査、腹部超音波検査（腹部エコー検査）に係る経費
・眼科検診（健診内容に視力検査、眼底検査、眼圧検査のすべてを含むものに限る）に係る経費（上記検査は健康保険適用外として実施されるものに限る。）

③補助率：検査に係る経費の1/2

④1事業者あたりの上限額：50万円

(5) 社内安全教育の実施に対する支援

※令和8年4月1日以降に契約されるものであり、かつ令和9年1月29日までの間に完了するものが補助対象となります。

①受付期間：令和8年7月31日～令和8年12月25日

②補助対象：事故防止コンサルティングメニューであって、国土交通大臣が選定したもの

③補助率：事故防止コンサルティング利用に対する経費の1/3

④1事業者あたりの上限額：100万円

お問い合わせ（(2)～(5)）

令和8年度被害者保護増進等事業費補助金事務局（TOPPAN株）

○補助金サイト：<https://hogo-zoushin.jp/r8/>

電話：03-4446-4346 ※受付時間：午前9時～午後6時
（土曜・日曜・祝日、及び年末年始を除く）

※詳細については、当協会ホームページからご覧いただけます。
<https://www.ishitokyo.or.jp/> HOME>最新情報

ご案内

令和8年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」

会員各位におかれましては、下記の実施項目をもとに、不正改造の防止とともに確実な点検整備の実施を徹底してください。

【実施項目】

- ①大型トラック（車両総重量8トン以上）のホイールの取付状態や燃料装置等の重点箇所に係る点検の実施
- ②黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備の自主的な実施



お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2285

ご案内

令和8年度 石ト協各種助成申込状況 ※8月25日現在

助成事業	申込状況
■ドライブレコーダー機器導入促進助成 全ト協が指定した装置を導入した場合	7%
■安全装置等導入促進助成 ①後方視野確認支援装置 ②側方衝突監視警報装置（後付け装置のみ） ③呼気吹き込み式アルコールインターロック装置、 ④IT点呼に使用する携帯型アルコール検知器（Gマーク認定事業所が導入する場合に限る） で全ト協が指定した装置を導入した場合 ⑤大型車用トルク・レンチ	8%
■ドライバー・安全運転管理者の安全運転教育の助成 事前 全ト協指定研修施設において所定の講座を受講した場合	74%
■ポスト新長期等規制適合車導入助成 ポスト新長期規制適合車又は平成28年度排出ガス規制適合車で平成27年度燃費基準達成車で新規登録した場合	5%
■エコタイヤ・再生タイヤ導入促進助成 別で定める環境対策の取組みに効果のあるタイヤを導入した場合	7%
■環境対応車導入促進助成 事前 車両総重量2.5t超の天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、電気トラック、燃料電池トラックを導入した場合	97%
■EMS機器導入促進助成 ※デジタコ等 全ト協が指定した装置を導入した場合	19%
■アイドリングストップ支援機器導入助成 エンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房機器を導入した場合	16%
■血圧計導入助成 全ト協が指定した機器を導入した場合	25%
■睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査助成 SASの検査で、第1、2次検査を全ト協が指定する医療機関で受診した場合	21%
■健康診断受診助成 一般健康診断を受診した場合	25%
■脳健診（脳ドック・脳MRI）受診促進助成 脳健診（脳ドック・脳MRI）を受診した場合	25%
■大型・中型・準中型・けん引免許取得及び受験資格特例教習等修了助成 助成対象期間内に自動車教習所へ入校し、標記免許課程を修了、支払が完了し、標記免許を取得した場合	34%
■「働きやすい職場認証制度」認証取得助成 「働きやすい職場認証制度」を認証取得した場合	44%
■自動点呼機器導入助成 全ト協が指定した機器を導入した場合	13%
■インターンシップ導入助成 全ト協のインターンシップ受入事業者として登録し、高等学校以上の教育機関からの依頼によりインターンシップを受入れた場合	0%
■信用保証協会保証料の補助（事前申請不要） 石川県信用保証協会の保証を受け、銀行から融資を受けた場合	52%
■中小企業大学校講座受講料一部助成 事前 中小企業大学校の研修コースを受講した場合	99%

※この他の助成制度につきましては、ご案内の冊子「令和8年度助成制度」または、当協会ホームページでご確認ください。

お問合せ （一社）石川県トラック協会 TEL 076-239-2285



金沢第1支部

20日 第49回運営委員会

金沢第1支部（山田秀一支部長）は、会議を開催し、今後の支部事業などについて協議しました。（北陸中央物流協同組合）

.....



タンクトラック部会

21日 第15回全体会議

タンクトラック部会（山本邦彦部会長）は、会議を開催し、今後の部会活動などについて協議しました。（テルメ金沢）

.....



青年部会

21日 北陸信越ブロック青年協議会幹事会

新潟県で開催された北陸信越ブロック青年協議会幹事会に当協会から東崎真也部会長らが出席し、北陸信越ブロック大会の開催などについて協議しました。（新潟グランドホテル）

News Calendar

**8月の
おもなNEWS**

AUGUST 2026



金沢第3支部

3日 第43回運営委員会

金沢第3支部（吉田修一支部長）は、会議を開催し、今後の支部事業などについて協議しました。（石川県トラック会館）

.....



適正化実施機関

3日 石川運輸支局と月例会議

適正化実施機関（山田秀一本部長）は、運輸支局と月例会議を開催し、巡回指導結果や最近の監査状況などについて情報交換を行いました。（石川県トラック会館）

ドライバーの命と大切な荷物を守るために！ 異常気象時は運行中止も視野に…

台風等による異常気象時下における無理な運行により、近年、事業用トラックの横転事故等が相次ぐなど、トラック運送事業の遂行に支障をきたす事案が散見されております。

台風等による被害発生が予測される場合には、国から示された「異常気象時における措置の目安」を基に、着荷主・発荷主等とも連携を図りつつ、ドライバーの命と大切な荷物を守るための行動の実践に取り組みましょう。

なお、安全な輸送を行うことができないと判断したにもかかわらず、荷主等に輸送を強要された場合、国土交通省のホームページに設置する「意見等の募集窓口」や、最寄りの地方運輸局又は運輸支局等にその旨通報する手段が設けられています。

⚠ 異常気象時における措置の目安 ⚠

気象状況	雨の強さ等	気象庁が示す車両への影響	輸送の目安*
降雨時 	20～30mm/h	ワイパーを速くしても見づらい	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	30～50mm/h	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロプレーニング現象）	輸送を中止することも検討するべき
	50mm/h以上	車の運転は危険	輸送することは適切ではない
暴風時 	10～15m/s	道路の吹き流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	15～20m/s	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる	
	20～30m/s	通常で速度で運転するのが困難になる	輸送を中止することも検討するべき
	30m/s以上	走行中のトラックが横転する	輸送することは適切ではない
降雪時 	大雪注意報が発表されているときは必要な措置を講じるべき		
視界不良（濃霧・風雪等）時 	視界が概ね20m以下であるときは輸送を中止することも検討するべき		
警報発表時 	輸送の安全を確保するための措置を講じた上、輸送の可否を判断するべき		

※ 輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について（平成21年9月29日付け国自安第73号、国自貨第77号、国自整第67号）」に基づき行政処分を行う。

出典：国土交通省自動車局貨物課長通達

※この目安は令和2年2月28日現在。

令和8年

～交通マナーアップいしかわ～

秋の全国交通安全運動

期 間 9月21日(月)～9月30日(水)

9月30日(水)は「交通事故死 **ゼロ** を目指す日」

運動の重点

- <歩行者> 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- <自動車> 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- <自転車> 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



令和7年度交通安全ポスターコンクール

小学校高学年の部

七尾市立中島小学校5年（入賞当時）

しまだ あやせ
 島田 彩生さんの作品

石川県・石川県交通安全推進協議会

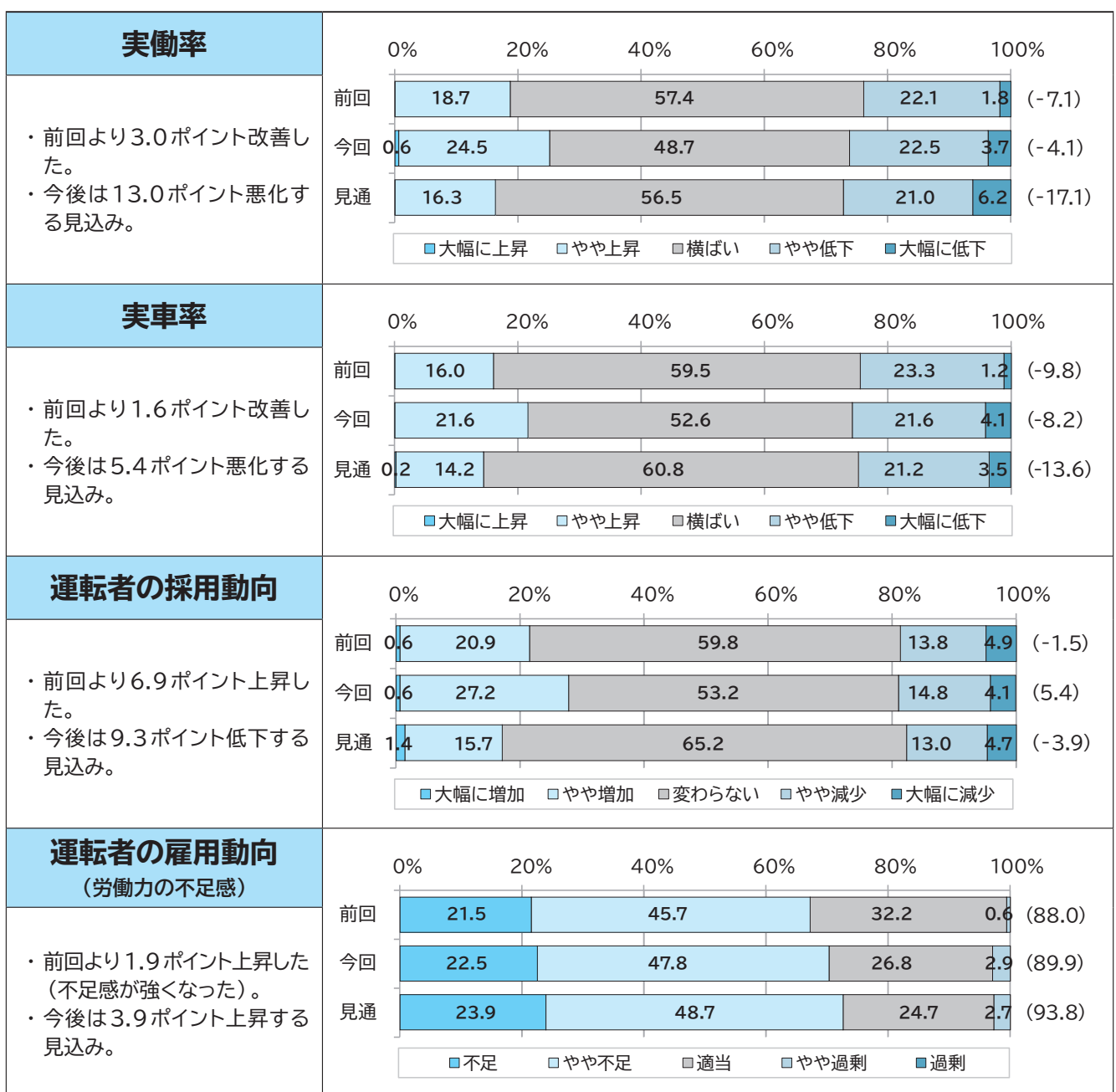
お問い合わせ／石川県生活環境部生活安全課（電話076-225-1387）

全日本トラック協会

トラック運送業界の景況（速報）～令和8年4月～6月期～

共通の概況①：今回（令和8年4月～6月期）の状況と今後の見通し

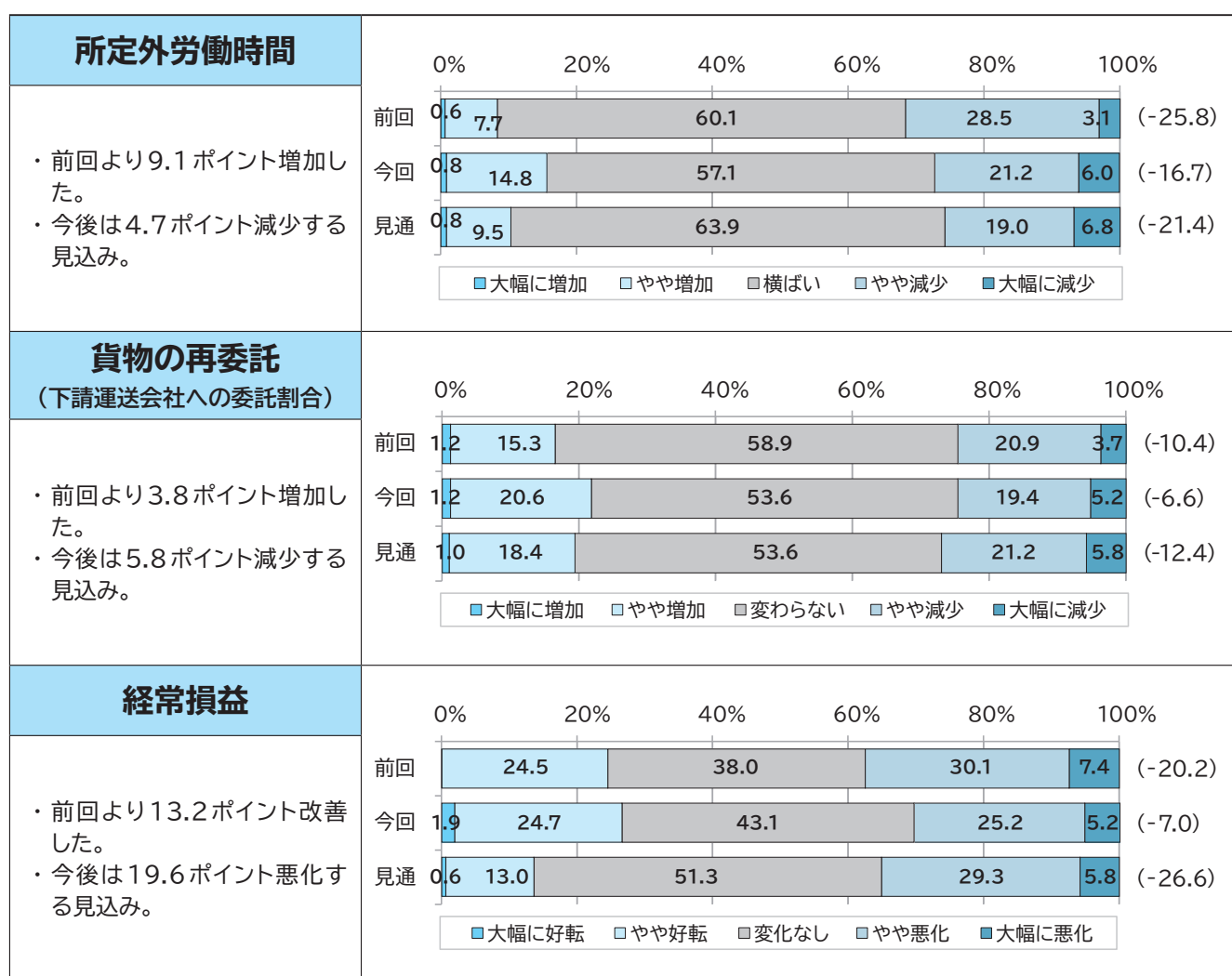
今回の状況	・実働率は▲4.1（前回▲7.1）と3.0ポイント改善、実車率は▲8.2（前回▲9.8）と1.6ポイント改善し、輸送効率が向上した。 ・運転者の採用動向は5.4（前回▲1.5）と6.9ポイント上昇、運転者の雇用動向（労働力の不足感）は89.9（前回88.0）と1.9ポイント上昇した（不足感が強くなった）。
今後の見通し	・実働率は▲17.1（今回▲4.1）と13.0ポイント悪化、実車率は▲13.6（今回▲8.2）と5.4ポイント悪化する見込みである。 ・運転者の採用動向は▲3.9（今回5.4）と9.3ポイント低下し、運転者の雇用動向は93.8（今回89.9）と3.9ポイント上昇し、労働力の不足感は強くなる見込みである。



（注4）雇用状況については、上段は前回（R8.1月～3月期）の状況、中段は今回（R8.4月～6月期）の状況、下段は今後（R8.7月～9月期）の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」を、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

共通の概況②：今回（令和8年4月～6月期）の状況と今後の見通し

今回の状況	- 所定外労働時間は▲16.7（前回▲25.8）と9.1ポイント増加、貨物の再委託（下請運送会社への委託割合）は▲6.6（前回▲10.4）と3.8ポイント増加した。 - 経常損益は▲7.0（前回▲20.2）と13.2ポイント改善した。
今後の見通し	- 所定外労働時間は▲21.4（今回▲16.7）と4.7ポイント減少し、貨物の再委託は▲12.4（今回▲6.6）と5.8ポイント減少する見込みである。 - 経常損益は▲26.6（今回▲7.0）と19.6ポイント悪化する見込みである。



【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第134回調査は、令和8年7月1日に、モニターに対して調査開始、令和8年7月31日回収分までを集計。

特積	一般	回答事業者全体
52	455	485

石川県不正軽油撲滅対策協議会・石川県 全国不正軽油撲滅強化月間

10月は全国不正軽油撲滅強化月間です。

不正軽油（※）は、刑罰をとまなう重大な犯罪です。不正軽油の製造、販売、使用はもちろん、不正軽油に使用されることを知りながら材料を提供・運搬した人、不正軽油を製造する場所を提供した人なども重い罰則が適用されます。

不審な業者や施設などの、不正軽油に関する情報をお寄せください。

※「不正軽油」とは、主に灯油やA重油を不正に混ぜて、軽油と称して流通しているものです。不正軽油は、軽油引取税の脱税にとまらず、環境汚染の原因にもなっています。

また、石油製品販売業、運輸業、建設業等の公正な市場競争を阻害します。

フリーダイヤル 0120-797623（なぐさーふせー）
ファックス番号 076（225）1275
メールアドレス keiyu110@pref.ishkawa.lg.jp
ホームページ www.pref.ishkawa.lg.jp/zei/huseikeiyu/

撲滅!! 不正軽油

我々は不正軽油を作らせない! 売らない! 買わない! 使わない!

不正軽油撲滅宣言

不正軽油撲滅には、皆様のご協力が必要です。情報をお寄せください。

不正軽油は作ることも使うことも犯罪です。

フリーダイヤル 0120-797623
076-225-1275

石川県不正軽油撲滅対策協議会・石川県

厚生労働省

第77回全国労働衛生週間

厚生労働省におきましては、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和25年以来、全国労働衛生週間を主唱して参りました。

本年度におきまして、令和8年度全国労働衛生週間実施要綱に基づき、左記のとおり、全国一斉に積極的な活動を行うことといたしました。

つきましては、この全国労働衛生週間の趣旨をご理解いただき、事業場における労働衛生意識の高揚を図り、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進をお願いいたします。

準備期間 9月1日～30日
本期間 10月1日～7日
スローガン

「ひとりひとりが貴重な人材 心も体も健やかに みんな生き生き健康職場」
※詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_74929.html

全日本トラック協会

「ドライバーのためのこころの健康アドバイス」動画を作成

全日本トラック協会では、トラックドライバーの健康増進に向けた取り組みの推進として、動画によるドライバー教育など実効性のある対策に取り組むこととしています。

これまで、令和6年度に「ドライバーの食生活と健康管理」の啓発動画を6本、令和7年度に「ドライバーの押さえておきたいヘルスケアポイント」として、運動や睡眠などについて動画8本を作成し公開しました。

加えて、令和8年度は「ドライバーのためのこころの健康アドバイス」として、メンタルヘルスなどについての動画を作成することとしており、今般、「第1回」ストレスとは？—あなたの心と体を守るために、まず知ろう—を全ト協ホームページで公開しました。

大切なドライバーに健康で長く働いてもらうために、ドライバーが自分の都合に合わせて視聴したり、事業者の教育用ツールとしてぜひご活用ください。

※「ドライバーのためのこころの健康アドバイス」動画は、全ト協ホームページからご覧いただけます。

（全ト協HPTトップへ会員の皆様へ労働対策アドバイザーの健康増進対策）



新規会員のご紹介

(株)福井商事

代表者名: 福井 喜代和

〒924-0001
 白山市八田町419-3
 TEL: 076-277-6282
 FAX: 076-277-6282
 車両台数: 5台 支部: 石川支部

(株)Link

代表者名: 作川 哲司

〒920-2133
 白山市鶴来大岡町西519
 TEL: 076-229-7757
 FAX: 076-272-8745
 車両台数: 6台 支部: 石川支部

(有)エムアイ工建

代表者名: 宗廣 茂樹

〒920-0274
 河北郡内灘町向栗崎5-67 コーポ島田103
 TEL: 076-282-9614
 FAX: 076-282-9624
 車両台数: 5台 支部: 金沢第3支部

(株)サカイパナドロジ 北陸支社

代表者名: 中田 泰史

本社所在地: 大阪府高槻市大塚町5-19-1
 支社代表者名: 高瀬 賢之
 〒920-0001 金沢市千木町ヌ31-5
 TEL: 076-258-7061
 FAX: 076-257-6370
 車両台数: 12台 支部: 金沢第3支部

(株)叶聖

代表者名: 岩崎 世昌

〒928-0076
 輪島市鳳至町石浦町43-4
 TEL: 0768-23-4036
 FAX: 0768-23-4037
 車両台数: 5台 支部: 奥能登支部

EVENT CALENDAR 9月の行事予定

2日(水)	第104回正副会長会・第104回総務委員会合同会議(ホテル日航金沢) 第373回理事会・第345回交付金運営委員会合同会議(ホテル日航金沢)
3日(木)	全ト協ダンプロトラック部会総会(香川県)
4日(金)	加南支部 第55回運営委員会(ウレシヤス小松) 令和8年度第1回 青年経営者研修会(のと楽)
5日(土)	フォークリフト運転技能講習(石川県トラック会館) ※(Aコース)6日、12日、13日 (Bコース)9日、10日、11日
7日(月)	合同企業説明会 金沢会場(ハローワーク金沢)
11日(金)	北陸信越ブロックトラック協会理事会(富山県)
13日(日)	金沢第2支部 ボウリング大会(レジャーランボウル藤江店)
14日(月)	金沢第2支部 金沢城リレーマラソン実行委員会・代表者会議(石川県トラック会館) 石川運輸支局・適正化実施機関月例会議(石川県トラック会館)
15日(火)	全ト協 労働安全・災害防止委員会(東京都)
16日(水)	災害物流専門家研修(石川県トラック会館) ※~17日
17日(木)	全ト協 経営改善・DX委員会(東京都)
18日(金)	「秋の全国交通安全運動」街頭キャンペーン(イオンモールかほく)
21日(月)	秋の全国交通安全運動 ※~30日
25日(金)	石川支部 講習会(グランドホテル白山)
27日(日)	石川支部 ボウリング大会(レジャーランボウル藤江店) 金沢第2支部 金沢城リレーマラソンへの参加(金沢城公園)

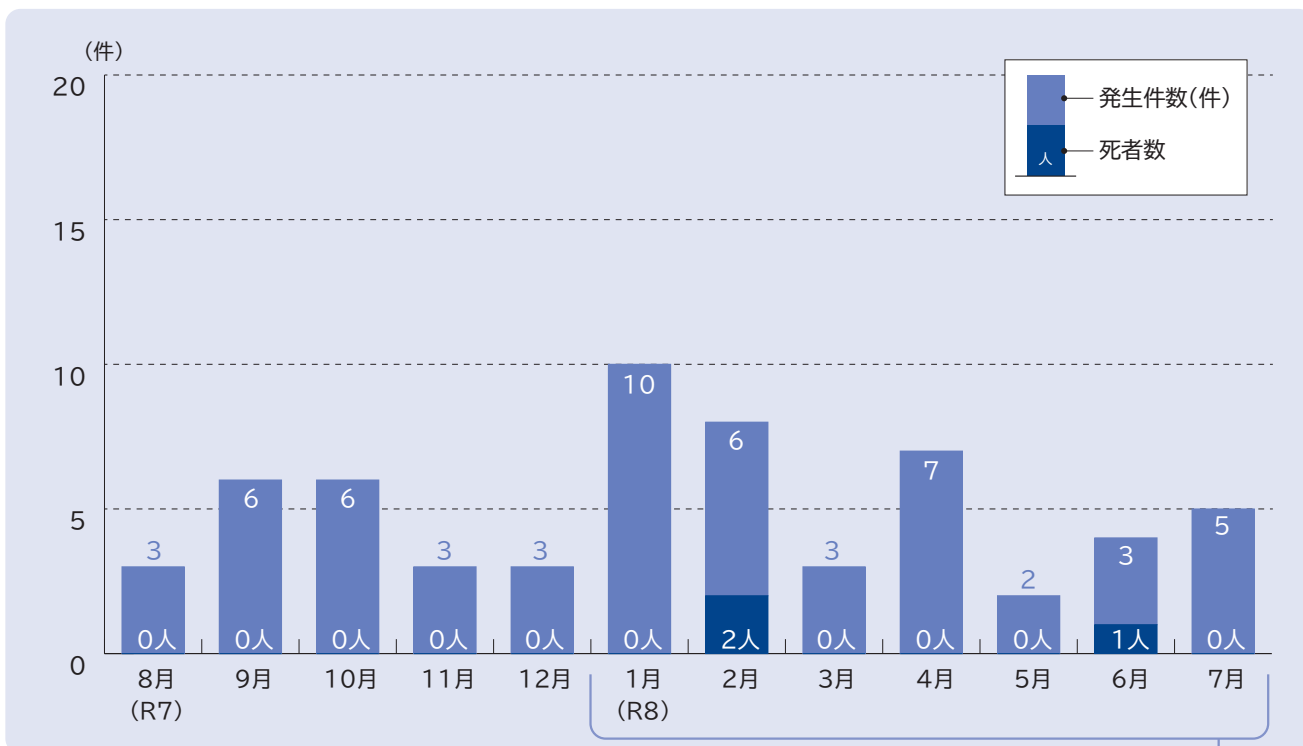
会員名簿の変更

頁	行	事業者名	変更項目	変更内容
46	14	(株)日新	代表者名	石田 剛
46	17	(有)北陸建運	代表者名	阿部 葵
59	6	(株)TAYA	所在地	輪島市杉平町西ノ草1-3



交通事故情報

石川県内 事業用貨物車の交通事故発生状況（第1当事者）



内訳 令和8年事故類型別発生状況（1～7月）

	人対車両	車両相互							車両 単独	列車	計
		正面衝突	追突	出会い頭	追越・追抜	すれ違い時	右・左折時	その他			
件数	3(±0)	1(+1)	14(+5)	6(+4)	5(+3)	0(±0)	4(+2)	1(-6)	2(+2)	0(±0)	36(+11)
死者	0(±0)	0(±0)	0(±0)	3(+3)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	0(±0)	3(+3)

※ () 内は昨年比

(提供/石川県警)

(参考)

石川県内全車種（乗用車含む） 令和8年交通事故発生状況 1～7月（増減）

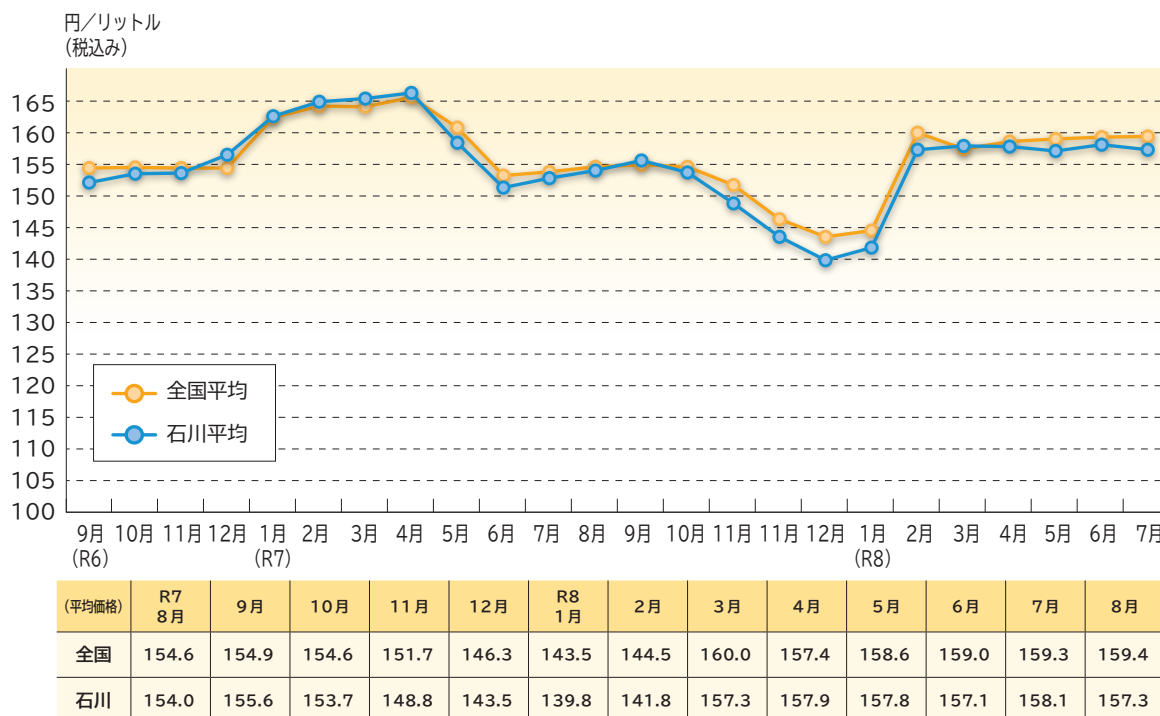
発生件数	死者数（人）
1,070(+66)	12(-3)



軽油価格情報

軽油小売価格推移表

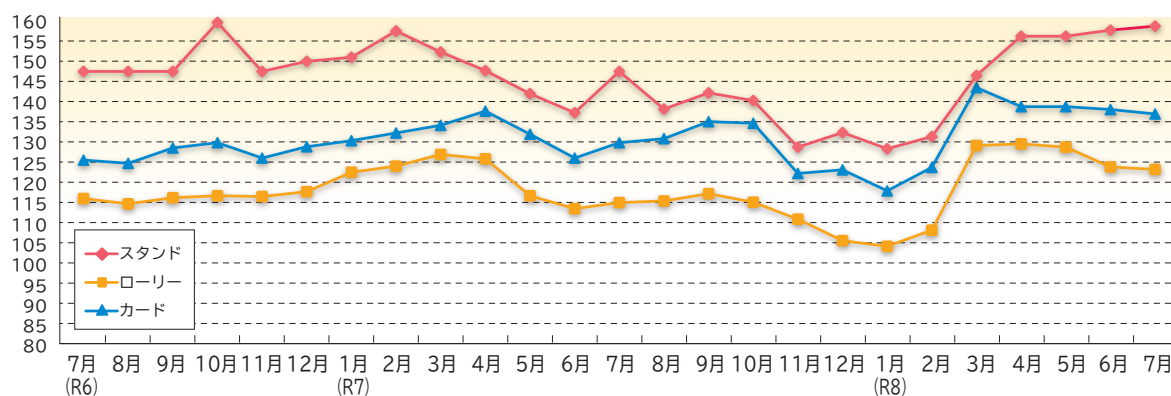
経済産業省調べ “給油所軽油小売価格”



石ト協 軽油価格等実態調査結果報告

●調査方法…県内30事業者へのアンケート調査

(地域：石川県内)



(消費税抜き)

(平均価格)	R7 7月	8月	9月	10月	11月	12月	R8 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
スタンド	146.9	137.6	141.6	139.7	128.2	131.8	127.8	130.8	145.9	155.6	155.6	157.1	158.1
ローリー	114.5	114.9	116.7	114.6	110.4	105.1	103.7	107.7	128.6	129.0	128.2	123.3	122.7
カード	129.3	130.3	134.5	134.1	121.7	122.6	117.4	123.2	142.9	138.2	138.2	137.5	136.4
値上げ 要請額	1.1 (6社)	2.4 (7社)	0.9 (8社)	3.0 (7社)	0.0 (7社)	0.0 (2社)	0.0 (2社)	5.0 (1社)	26.9 (3社)	2.8 (3社)	0.0 (2社)	0.0 (1社)	0.0 (4社)

※値上げ要請額は、要請があった事業者の平均額。() 内は、要請のあった事業者数。

事故に
学び
安全運転に
生かす

事例研究 251

停車車両に追突

事故の概要

- 発生日時 4月〇日(〇) 午前4時40分頃 天候 晴れ
- 発生状況 運転者が朝一番の積み込み先に向かっていく途中、信号交差点を青信号で通過しようとした際、交差点手前の路肩に停車していた相手に追突し、乗っていた相手が重傷を負ったもの。
- 事故当事者 63歳男性 相手側 27歳男性
- 事故原因 運転者は、その朝最初の積み込み先に向かっていました。日の出前であたりはまだ薄暗く交通量も少ない中を順調に走行していると、遠くの方に青の信号機が見えてきました。信号が変わらないうちに交差点を通過してしまいたいという思いから、信号に注意を集中したまま交差点に近づいたとき、一台の停車車両が路肩に寄って止まっているのに気づき、慌ててブレーキを掛けましたが、間に合わず追突してしまいました。注意が一点に集中してしまうと、他の部分是不注意となります。見づらい部分の危険にも対応できるように、幅広く注意を分散させたいものです。



提供：中部交通共済協同組合 事故防止部

27歳男子後遺障害5級

総損害額1億2,100万円

■被害概要

- ・被害者の職業 会社員
- ・被害状況 第2・第7頸椎骨折、頸髄損傷など、入院6ヶ月・通院4ヶ月

■損害額内容

・治療費	400万円
・休業損害	200万円
・逸失利益	9,700万円
・慰謝料	1,800万円
計	1億2,100万円

■運転者について

免許取消1年の行政処分を受けました。

被害者について

被害者は工場に勤めていましたが、後遺障害によって作業をすることが出来なくなり、勤務先を退職しました。しかし、次の職を探そうにも障害があるために被害者が実際に出来る仕事も見つからなく、再就職もままなりません。

被害者には妻と子供が一人いて、働くことが出来ない今、家族三人は被害者の実家に身を寄せています。現時点では被害者の父が働いていますが、将来的に見るとさまざまな面で大きな不安を残しているのが現実です。

この事故から学ぶ事

今回の事故は、青信号の間に交差点を通過してしまいたいという焦り、信号を見ることに注意を向けていたため、停車車両に気付くのが遅れたことなどの原因が挙げられます。ほかにも交通量も少ないために、集中力が途切れていた可能性も考えられます。

一般的に追突事故は、わき見や漫然運転が原因と言われています。道路交通状況が単調だったり、交通量が少なかったりすると、危険がなく安全であると思い込み、その結果わき見をしてしまったり、緊張感に欠け漫然とした状態で運転してしまうのではないのでしょうか。

注意が一点に集中してしまうと、他の部分は不注意となります。見づらい部分の危険にも対応できるよう、幅広く注意を分散させたいものです。

※交差点を進行する際には、横断歩行者や他の車両に対して注意してできる限り安全な速度と方法で進行しなければならない。（道交法第36条第4項：交差点安全進行義務）

生活道路※における自動車の法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線がない道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



▼ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▼

- 道路標識又は道路標示による中央線又は車両通行帯が設けられている一般道路
- 道路の構造上又は柵その他の工作物により自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- 高速自動車国道のうち、本線車道並びにこれに接する加速車線及び減速車線以外のもの
- 自動車専用道路

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

警察庁・都道府県警察